SNSでネット通販 1回だけのつもりが 定期購入に!?

事例



スマートフォンでSNSの広告を見て、約千円のニキビ用クリームを注文し、商品と一緒に送られてきたコンビニ用振り込み用紙で代金を支払った。2週間後、また商品が届いたので販売業者に連絡したところ、「定期購入なので、商品を5回受け取らないと解約できない」と言われた。2回目以降毎月5千円以上もかかる定期購入コースだと分かっていたら申し込まなかった。(当事者:高校生女性)

…ひとことアドバイス……

- ●SNSなどの広告を見て、通常より大幅に安い価格にひかれ、「1回だけ」のつもりで化粧品やサプリメントなどを購入したところ、実際は複数回買わなければいけない定期購入が条件だったという相談が寄せられています。
- ●申し込みの際は、定期購入になっていないかなど、契約内容をしっかり確認しま
- しょう。スマートフォンでは、画面をスクロールした最後の方に、小さい文字で条件等が書かれている場合があるので、注意が必要です。
- ●困ったときは、早めにお住まいの自治体 の消費生活センター等にご相談ください (消費者ホットライン188)。



発行: 独立行政法人国民生活センター 本文イラスト: 黒崎 玄